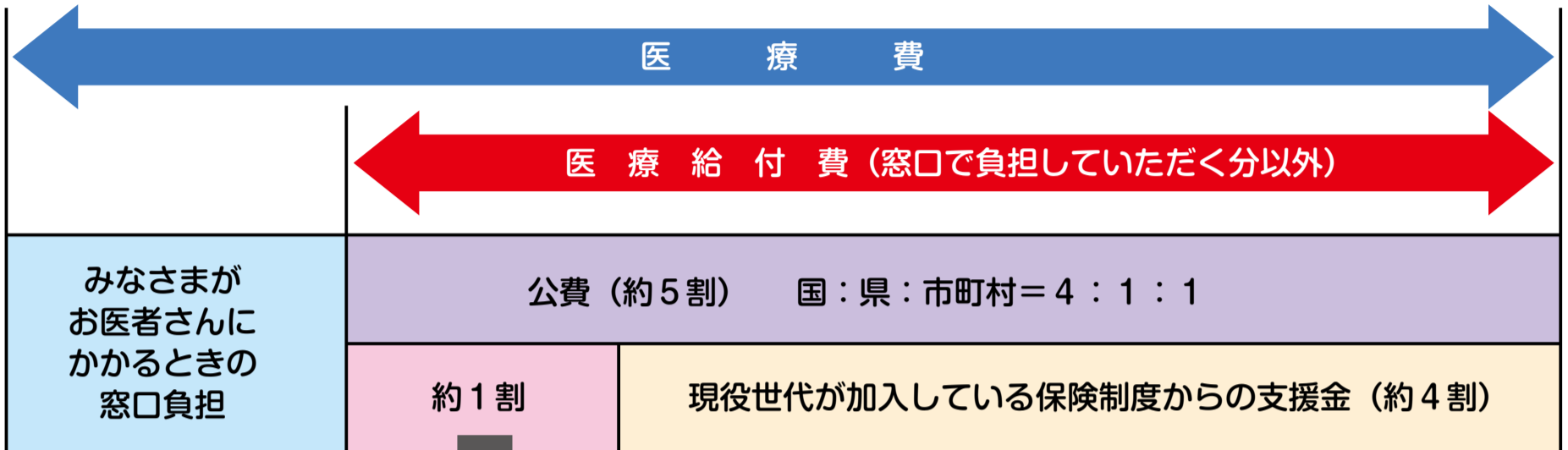


後期高齢者医療制度の財政のしくみ

お問い合わせ先 総務課 ☎043-216-5011

後期高齢者医療制度は、みなさまに納めていただく保険料のほかに国、県、市町村の公費負担、後期高齢者医療制度以外の保険に加入している現役世代からの支援金によって運営されています。



みなさまに納めていただく「保険料」

平成28年度の予算

広域連合の予算には、医療給付費の支払など保険制度を運営するための「特別会計」と、広域連合の運営に必要な費用のための「一般会計」があります。

平成28年度の特別会計の予算額は 5,505億1,433万円で、被保険者数の増加等により昨年度と比べて4.6%増加しました。

特別会計の歳出予算は、医療給付費が全体の98.3%を占めており、それ以外には、生活習慣病等の早期発見のために実施する健康診査や、市町村が行う高齢者の健康づくりのための事業費の助成等の保健事業費25億1,213万円（昨年度と比べて19.4%増）等があります。

一般会計の予算額は、20億1,746万円です。

特別会計の内訳

